

2025年度事業計画

(2025年6月1日 ~ 2026年5月31日)

向学心に燃える大学院、大学、短大、専修学校(専門課程)の学生に対して奨学援助を行い、社会に役立つ人材の育成をするという目的を達成するため次の事業を行う。

1. 奨学金の貸与

- (1) 金額 月額50,000円
- (2) 貸与期間 正規の最短修業年限
- (3) 返還期間 貸与の終了した月の翌月から起算して6カ月を経過した後貸与を受けた月数の5倍の年月内に返還(無利子)
- (4) 貸与者数

継続貸与者	2025年 6月~2026年 3月	136名	68,000,000
	2026年 4月~2026年 5月	92名	9,200,000
新規貸与者	2026年 4月~2026年 5月	45名	4,500,000
			<hr/>
			81,700,000

2. 奨学金の返還

2024年 6月~2024年 9月	667名	26,680,000
2024年10月~2025年 5月	669名	53,520,000
		<hr/>
		80,200,000

3. 前項の目的を達成するための必要な事業

- (1) 基本財産の効率的、堅実な運用
- (2) 奨学生募集のPR
- (3) 学業等の情報交換の強化